

■ 令和6年度第1回羽曳野市総合教育会議 会議録 ■

1 日 時 令和6年 11 月 26 日(火) 午後1時 30 分～午後2時 30 分

2 会 場 羽曳野市役所 本館3階 市長会議室

3 出席者

市長	山入端 創	教育長	村田 明彦
		教育委員	奥野 貞一
		教育委員	多田 謙司
		教育委員	新熊 和彦
		教育委員	古山 美穂

4 関係者

副市長	伊藤 弘三	教育監	田中 直明
市長公室長	清水 淳宅	学校教育部長	藤田 晃治
		学校教育部理事	黒木 悟
		学校教育部副理事	寺元 麻子
		兼教育政策課長	
		学校教育課長	伊藤 圭

5 事務局

政策推進課長	松村 光男
政策推進課課長補佐	片岡 千恵
政策推進課主幹	山中 智弘

6 内 容

【次第1:開会】

<司会>

定刻がまいりましたので、ただ今から令和6年度第1回羽曳野市総合教育会議を開催いたします。

それでは、議事に先立ちまして、山入端市長よりご挨拶をよろしくお願いいたします。

<山入端市長>

皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、日頃から本市の教育行政の推進と発展にご尽力をいただいておりますことに重ねてお礼を申し上げます。

この総合教育会議では、教育施策に関する重点的な施策につきまして、皆様と直接意見交換をし、教育のあるべき姿や方向性について議論することで、より適切な教育体制の充実に繋がっていくものと考えているところであります。

私といたしましても、市政運営の基本方針といたしまして、「3つの重点方針」のひとつに、「子どもの笑顔あふれる次世代育成」を掲げております。具体的には、「子育てしやすい環境づくり」、「こども・家庭の支援」、「教育の充実」といった目標に向け、こども園の新設、ボール遊びができる場所の整備、屋内プレイパークの設置、英語教育の推進、学び直しをできる場の整備など、ハード・ソフトの両面から未来を担う子どもたちへの重点的な投資を行っていきたいと考えております。

また一方で、近年の社会情勢をみますと、人口減少・少子高齢化の急速な進展が顕著になっていることを鑑み、本市における人口バランスや需要の変化に対応するため、プロジェクトチームを立ち上げ、市内公共施設の最適化について、検討を始めたところであります。

学校におきましても、少子高齢化が大きな影を落としており、今後も教育委員会と連携を深め、課題解決に向けて協力していきたいと考えております。

そういったことから、本日の会議で挙げさせていただいております2つの議題は、市長と教育委員会の連携なしには進められない案件でございますので、教育委員の皆様からは、ぜひ忌憚のないご意見を賜りまして、有意義な会議にしたいと思っております。

最後になりましたが、今後とも、教育委員会と共通認識をもち、教育現場が抱える様々な課題を総合的に解決しながら、互いに連携してよりよい教育環境づくりに取り組んでまいりたいと存じますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

簡単ですが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

<司会>

ありがとうございました。続いて、村田教育長からご挨拶をいただきます。

<村田教育長>

皆様、本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

羽曳野市は、南河内の中でも教育が非常に遅れているということを今までよく言われておりました。山入端市長に就任していただいてから、羽曳野市の教育が進んできたことを感じています。市長は、子育て・教育について、非常にご理解があり、教育委員会の提案をご承認いただくことで、これまで多くの事業を進めることができました。

本市の指導主事が、地区の指導主事会に出席すると、羽曳野市の教育は以前に比べて変わった、ということ了他市の指導主事からも言われるようになりました。

ただ、まだまだこれからも課題はあります。特に大きな課題は、少子化という問題です。そういった課題を、総合教育会議を中心として、今後も教育委員会と市長との間で色々な議論を交わし、発展させることで、課題解決に向かっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

<司会>

ありがとうございました。次第に沿って会議を進めさせていただきます。

総合教育会議規程の定めにより、山入端市長に議事進行を行っていただくことから、会議の議事をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

<山入端市長>

それでは、議事進行を務めさせていただきますので、皆様ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日の議事は、「教育振興基本計画の策定等について」と「学校の在り方について」でございます。担当者からの説明の後、協議・意見交換をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

まず事務局から、議題の趣旨についての説明をお願いします。

【次第2:議事事項】

<事務局>

本議題の趣旨についてご説明させていただきます。

教育振興基本計画は、令和5年度に、国が第4期にあたる令和9年度までの計画を策定しました。地方自治体は、国の教育振興基本計画を参酌して策定することとされており、本市におきましても、国の計画策定を受けて、令和7年度からの教育振興基本計画について現在策定を進めていただいています。本日は、計画の基本方針及び策定

状況等について、ご説明をいただきます。

次の議題である「学校の在り方」につきましては、学校現場の抱える様々な課題について、市長と教育委員会が共有を図り、今後どのように課題解決を進めて行くべきか、その方向性について協議ができればと考えております。

以上が本日の議題の趣旨となります。それでは、まず「教育振興基本計画の策定等について」、学校教育部よりご説明をお願いします。

<寺元学校教育部副理事兼教育政策課長>

教育政策課の寺元です。よろしくお願いします。

私からは教育委員会事務局で現在策定を進めています、「羽曳野市教育振興基本計画」について、策定方針や策定状況等について、説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。教育振興基本計画は、「教育基本法第 17 条」で、「教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに公表しなければならない」と定められています。この教育振興基本計画とは、教育施策の進むべき方向性を示す「羅針盤」となるべき総合計画であるとされております。

これを受けて、地方公共団体は、国が定める教育振興基本計画の方針や施策を実効性のあるものとするため、国の計画を参酌しつつ、その地域の実情に沿い、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めることされています。

2番目の(国)・(府)教育振興基本計画と市計画の関係についてです。教育政策の羅針盤となる国の「第4期教育振興基本計画」が示され、大阪府においても「第2次大阪府教育振興基本計画」が示されています。

本市では国・府のこれらの計画の基本的な方針部分を参酌し、市長が、教育委員会と調整協議を行い、令和4年3月に「第2期羽曳野市教育大綱」を策定されています。

教育委員会においては、このたび、国・府の計画を参酌し「羽曳野市教育振興基本計画」を策定しようとするものです。なお、「第2期羽曳野市教育大綱」と基本理念、基本方針を共有し、より実効力のある施策展開を目指して、一体的・総合的に作成することとなります。

また、市の上位計画となります「第6次羽曳野市総合基本計画」を始め、ここに記載はありませんが、「羽曳野市食育推進計画」「こども夢プラン計画」など、関連する別の計画とも整合性を図ってまいります。

3番の計画期間についてです。国の第4期計画は、令和5年6月に閣議決定がされ、計画期間は令和5年度から令和9年度の5年間となっています。

大阪府の2次計画も、令和5年度から令和14年度までの10年間の計画で、事業期間は前期と後期に分かれています。

本市の計画の期間は表の一番下となりますが、令和7年度から令和10年度までの4年間とします。この期間は、国、府の計画策定後に本市の計画を更新し、翌年度からスタートできるサイクルとしたもので、このため、次期以降は5年ごとの計画策定を想定しています。

なお、本市におきましては、「羽曳野市教育振興基本計画」は、「取組方針」と「事業計画」の2部構成とし「取組方針」を先行した形で、令和5年3月に策定いたしました。

しかし、「事業計画」の策定を進める過程において、令和5年度当初に国の計画が新たに示されことを受けまして、改めて、令和6年度に羽曳野市教育振興基本計画の策定を行うことといたしました。

羽曳野市総合基本計画と羽曳野市教育大綱については、市教育振興基本計画策定の1年後に計画が改訂されます。互いに連携を図りつつ、同じ目標に向かい、切れ目のない教育計画を構築してまいります。

4番の(市)教育振興基本計画策定までのスケジュールについてです。本年8月から、関係各課が実施する事務事業について、関係各課へ現状や課題、今後の方向性などについてヒアリングシートを作成しました。10月末に素案のベース資料を作成し、11月からは、教育委員会事務局、また関係各課による庁内会議である計画策定委員会を立ち上げ、事業の洗い出し作業を行っているところです。計画策定委員会では、現状実施している事務事業だけでなく、国の教育振興基本計画の趣旨を踏まえて、今後実施していくべき施策においても検討を進めてまいります。

令和7年1月末までに、毎月、計画策定委員会で協議を行い、ブラッシュアップの上、素案の完成を目指します。その後、2月にパブリックコメントの実施を行い、3月上旬を素案の完成予定としております。

なお、教育振興基本計画の策定は、教育委員会議においてお諮りすべき事項となりますので、3月の教育委員会議に議案として提出することとしております。

次に資料2、第4期教育振興基本計画(国)ポイントをご覧ください。
本市の計画の作成する上で、踏まえるべき国の「第4期教育振興基本計画」について、ご説明いたします。

将来の予測が困難な時代において、未来に向けた教育の方向性を示す、羅針盤となるべきものを目指し、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つの大きなコンセプトを掲げています。

この2つのコンセプトは、今後の日本が目指すべき社会と個人の在り方として重要な概念であり、これらの相互循環的な実現に向けた取組みを進めていくよう、教育施策を講じていくことが必要とされています。

まず1つ目のコンセプト「持続可能な社会の創り手の育成」とは、受け身ではなく、主体性やリーダーシップ、創造力、課題発見や解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを身につけて、自らで持続可能な社会を切り拓いていく人材を育成しようと

いうものです。

2つ目の「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」とは、計画全体の核となるものです。この「ウェルビーイング」という考え方は近年、国の政策や企業経営において重視されているもので、教育においても同様となります。

ウェルビーイングとは、どのような状態をいうのか申し上げますと、「身体的・精神的・社会的に良い状態にあること」、「多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあること」など包括的な概念です。これは、経済的豊かさのみならず精神的豊かさや社会の持続性が求められるなかで、社会全体に急速に広がっているものとなります。

これら2つのコンセプトが定められた背景には、前期(第3期)の教育振興基本計画の取組の成果と課題を鑑みたことにあるとされております。

教育をめぐる現状・課題・展望を踏まえ、第4期教育振興基本計画では、2040 年以降の未来の社会を見据えた教育政策が示されました。

また、2つのコンセプトに基づき、5つの基本的な方針を定め、その基本的方針を実効あるものとするため、教育にかかわるさまざまな分野における目標と基本施策が16 の観点に分けて定められています。

5つの基本的な方針の内の1つ④教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進をご覧ください。2ページの上段部です。第4期計画から、新たに基本的方針に位置づけられたものとなります。前期第3期計画期間中において、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校での ICT の利活用とその重要性への考えが急速に広がり、「教育 DX」を進めていくきっかけとなりました。

3期では、ICTの基盤整備の一項目であったものが、GIGA スクール構想による1人1台端末が普及してから初めて策定された第4期計画では、基本的方針の一つとして加わり、今後の教育の在り方として重要な方向性を示し、教育や学校組織を変革していくことが求められています。DX の推進を含む5つの基本的な方針のもと、実効ある教育政策を進めていくため、政策の目標と具体的な施策も示されています。それが、2ページの中程から記載の「教育政策の16の目標と基本施策」となります。教育、文化、芸術・スポーツに係る幅広い基本施策が示されています。

先にご説明しました「DX の推進」は、目標11にある「教育 DX の推進、デジタル人材の育成」、具体的施策としては、「1人1台端末の活用」「児童生徒の情報活用能力の育成」「教師の指導力向上」「校務DXの推進」等が挙げられます。

次に資料3、施策と主な事業一覧をご覧ください。この表は、国が示す16の目標に沿って、教育大綱に掲げる基本方針を示したものとなり、表の右端に国の基本目標を、左端に教育大綱の基本方針を記載しております。この表を基本に計画の作成を進めています。

先ほどの国の「DXの推進」を例にしますと、表の左端に記載しております「基本方針

2子どもの生きる力を育む学校教育の充実」にあります「③確かな学力の育成」欄に「ICT を活用した授業推進」がございます。その他にも「⑥学校指導体制・指導環境の整備」欄の「教職員の素質の向上」等があります。

また、別の事業の事例ですが、本市がこれから積極的に実施していこうとしている事業に、プログラミング教育がございます。思考能力を高め、失敗しても諦めずにチャレンジできる人材を育成するには最適な事業です。国の16項目に、「イノベーションを担う人材育成」、の中に「STEAM 教育の充実」がございますので、新たに計画上に事業の追加を行うこととしています。

このように、国の教育振興基本計画の趣旨を踏まえて、今後実施していくべき施策についても検討し、令和7年3月の完成に向けて目指してまいります。

私からの説明は以上となります。

<司会>

それでは引き続き次の議題である学校の在り方について、学校教育部よりご説明をお願いいたします。

<黒木学校教育部理事>

教育委員会の黒木です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお時間をいただきまして、ありがとうございます。

「今後の羽曳野市の教育環境に関わる今後の就学人数の推計について」という資料をご覧ください。

本市の小学校・中学校・義務教育学校について、主に就学人数の推計を元に、教育委員会として考えていかなければならないことをご説明したいと思います。問題提起のような話になり、少し長くなるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度、国立社会保障・人口問題研究所より、将来人口の推計が発表され、それを元に、人口戦略会議において、消滅可能性自治体が発表されたのは記憶に新しいと思います。

各自治体において差異がございますが、全体として急激に人口減少が進んでおり、特に労働年齢や未就学児を含む若年者が減少している傾向がございます。逆に、高齢人口が横ばいで推移しているのが特徴です。

後の資料でもお示しますが、本市における人口推計でも同じような傾向がございます。教育委員会としましては、今後の本市の義務教育の環境を整えていくことが大事だと考えており、今回、課題を共有したいと思っております。

では、資料の説明に入ります。この資料は昨年度より有識者が議論する場において用いた資料でございますので、昨年度作成した資料になります。ご了承ください。

資料の2枚目をご覧ください。これは、現在の小学校の児童数の推移です。令和 6

年以降は出生数を元にデータを算出しておりますので、令和 11 年までの分は、ほぼ正確なデータになります。グラフを見ていただくと、年々児童数が減少しているのが分かると思います。平成 19 年には、7,500 人在籍していた児童数が、現在は 5,000 人を切っています。数年前より減少は緩やかになっていますが、依然として減少は続いております。

続いて次のページです。こちらは同じく中学校の生徒数の推移です。小学校と同様に減少を続けております。

この2つの資料は、出生数を元にしておりますが、今後の推計を見ていきたいと思っております。

次のページです。これは、国立社会保障・人口問題研究所が発表した、本市の将来推計人口の値をグラフにしたものです。26 年後の 2050 年までの推計値が示されております。このグラフで、中心の横ばいになっているところが、65 歳以上の人口が国と同じように横ばいになっているところです。一番上の灰色の折れ線グラフが、労働人口と言われている部分で、減少傾向にあります。一番下のオレンジの折れ線グラフが 1 歳から 14 歳の部分で、これは学校教育に非常に関係の深いところですが、ほぼ緩やかな減少傾向となっています。小学校、中学校の年齢である 1 歳から 14 歳までを抜き出したものが、次のグラフです。

今までの減少スピードよりもかなり早く減少することがこのグラフから読み取ることができます。

2020 年付近では、1 歳から 14 歳までの人口が 1 万 2,000 人前後となっておりますが、26 年後の 2050 年には 6,000 人にまで減少するという推計が出されています。つまり、現在のおよそ半数になるという推計が出ております。これも、様々な施策によって変化していくということですが、近い曲線を描くのではないかと思います。

ただ、これまでの緩やかな減少スピードではないということは確かだと思えます。

国際社会保障・人口問題研究所は、各市町村の地区ごとの推計はされていないので、この減少率を現在の学校の在籍者数にかけて推計しました。それが資料の 6 枚目の表になります。

地域ごとに分けておりまして、こちらは峰塚中学校区、誉田中学校区を含む東圏域の学校の推計となります。黄色の着色部分が、国が示す標準学級数を確実に下回るところです。小学校・中学校ともに 12 学級以下になるところです。つまり、1 クラスが 35 人ですので、40 人いたとしても 2 つに分かれますので、その最低数を取って、12 学級を必ず下回るところがこの黄色部分です。もしかすると、黄色以外の部分でも、12 学級を下回ってる学校もあるかもしれませんが、確実に下回るのはこの黄色部分です。赤で着色している令和 17 年度ですが、同じようなグラフが、中圏域、西圏域と 3 枚綴りがございます。令和 17 年度にはおよそ半数の学校が、国が示す標準学級数を下回り、令和 32 年度には 8 割の学校が、国が示してる標準学級数を下回るという試算に

なっております。

学校の集団が小さくなることによって、様々な影響が出てくるのが懸念されます。義務教育というのは、集団の中で行うことに意義があるということが、国の法律でも示されております。義務教育の目標は、学校教育法の第 21 条に 10 項目が掲げられていて、そのすべてを紹介することは割愛しますが、その第1項に、「学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」と規定されています。社会活動を通じて、自主、自律及び協同の精神を養うことは、集団の中でないと身につかないものです。規範意識、公正な判断力並びに公共の精神も、集団の中でないと身につかないものです。相手や集団があつて、その中で初めて培われるものであり、今後、学校における子どもたちの豊かな教育のために必要な環境を整えていくことが、大変重要だと考えています。

集団が小さくなれば、国が掲げる義務教育学校の目標に様々な影響が出てきます。義務教育の目標は人が人を育てるものだと考えています。適正な集団の規模というのはどの程度なのか、ということは大変重要な事項となりますので、現在教育委員会にて、審議会に諮問し、議論をいただいているところです。

次に学校の配置についてです。現在の学校の配置については資料の 10 枚目をご覧ください。小学校は市の全域にわたり配置されている様子が分かると思います。

次のページになりますが、中学校は市の東圏域に1校、西圏域と中圏域に4校ございます。また、義務教育学校は、市の西圏域に位置しています。

このような学校の配置がどのような歴史で設立されたのかということが、13 枚目の資料になります。元々、羽曳野市の義務教育の学校は、中学校が2校、小学校が6校からスタートしました。表の各学校の右側には、過去最多の児童生徒数を示しています。これはベビーブームの際に爆発的に在籍者が増えていったことが原因です。多いところでは高鷲小学校に約 2,200 人の在籍者数がいました。ほとんどの学校で在籍者が最大になったタイミングで、学校が2つに分かれており、学校数を増やしてきた経緯があります。

しかし、令和 5 年現在の在籍者数は、ほとんどの学校で過去最多の半数以下になっております。爆発的に住宅が広がり、人口が増えた地域は、校区が狭くなっており、学校同士の距離も近くなっております。

このように地域によって、学校間の距離や校区の広がりが違うため、今後の義務教育の学校の在り方を考える上で、配置についても考えていく必要があります。

また、学校の在り方とまちの在り方とは密接な関係にあることから、まちづくりについての学識経験者にも委員に入ってもらい、この点についても、審議会において議論いただいているところです。

今後、将来の羽曳野市の豊かな教育環境を維持し、時代に沿って整えていくために

計画的に進めていこうと考えております。今後とも様々な議論をしていかなければならない内容だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上となります。

<山入端市長>

ありがとうございました、ただ今、学校教育部から説明がありました。

今後の学校の在り方については、様々な課題があり、検討していく必要があることが分かりました。

教育委員の皆様から、「教育振興基本計画」及び「学校の在り方」について、ご意見やご質問等がございましたら、挙手にてお願いいたします。

<新熊教育委員>

教育振興基本計画の素案を見ることはできるのでしょうか。

<寺元学校教育部副理事兼教育政策課長>

現在作成中であり、まだ素案が完成していない状況でございます。

<古山教育委員>

先程、市長から学び直しについてのご発言があったと思います。人に投資することですが、これだけ子どもたちが減って、集団をつくれないということもあります。

不登校の問題もあり、労働人口も減っています。そこで、羽曳野市も労働を担う人たちが、もう一度、学校で学ぶような取り組み、つまり学校の先生だけが教育をするのではなく、小中学校で様々な事情で勉強ができなかった労働人口の人たちが、大人になってもう一度、小中学校の子どもたちと同じ教室にオブザーバーのような形で入って、一緒に学び直し、さらに教育を行えば、一石二鳥だと思います。他市ではやっていないと思うので、羽曳野市の取り組みに対して、周りもいいと思ってくれるのではないかと考えます。

<村田教育長>

夜間中学ではなくて、普通の学校の授業に学び直しをしたい人が来るイメージでしょうか。

<古山教育委員>

そのとおりです。

<村田教育長>

その人たちの管理はどのようにするイメージでしょうか。

<古山教育委員>

学校の先生と同じように授業するイメージです。

道徳観などは、学校の先生が教えるだけではなく、社会に出た人が一緒に勉強すれば、学校の先生のサポートなどもできるのではないかと、という新しい発想です。

<多田教育委員>

古山委員の発想は素晴らしいと思います。先日、学校をもっと活用していくというニュースを見ました。放課後の時間帯とか、土曜日・日曜日の休日に学校施設を地域住民の方に開放する動きがあるようです。

そこから様々なコミュニケーションが生まれると思います。例えば子どもたちに地域のお年寄りが色々なことを教えるということと結びつけて実施しているというのを聞いたことがあります。今後、学校施設の統廃合を実施していくにあたって、空いた学校の活用方針を明確にしていくことで、地域の方々に納得をしていただける統廃合の仕組みを作れると思います。

特に学校は、緊急避難場所にもなっており、地域の方にとっても急に無くなってしまうと生死に関わる問題も出てきますので、学校を無くすのではなく、学校をどう活用していくのかという観点もあっていいかと思います。

もう一点が、さきほどの配置図と学校が増えていった歴史を見たときに、昔はもっと校区が広がったということを改めて思いました。逆に言うと、昔に戻っていく形で、統廃合の議論をしていく必要があると感じました。

<古山教育委員>

以前にどこかで意見をお伝えしたかもしれませんが、学校を使用するときに、今の学校施設は、学校に人が入ってこないように、安全面で閉鎖しています。例えば、学校施設の管理について、学校の先生は、午前8時半から午後4時半までの仕事の間だけ管理し、それ以外の時間は市が管理してはどうでしょうか。学校の先生の負担を少しでも減らせるのではないのでしょうか。

さきほど多田委員がおっしゃったように、夜間や土曜日・日曜日は、地域の人々のレクリエーションだけではなく、料理教室を開催するなど、学校施設を色々なことに活用してもらいたいと思っております。

また、経済的格差があって、塾に行ける子、習いごとができる子と、できない子がいるので、経済を活性化するためにも、地域の人々が自由に活用できるようにする。例えば、塾を開いて、お金を徴収することもできるようにしたり、バスケットボールを教え

たり、ボランティアでも何でもいいので、その地域にある学校施設を授業以外の時間は市が管理するなどして、学校の先生の負担にならないように使ってはどうかと考えます。

<新熊教育委員>

古山委員、多田委員と重複するかもしれませんが、先日のオンライン研修で、コミュニティスクールの研修を受講しました。そのなかで学校の時間帯を一部から三部に分け、第一部を学校教育、第二部を学童や部活動、そして第三部を大人の学びの場にしようという発想でした。その内容は、個人的に習いに行く自己啓発ということだったのですが、学校を大人の学びの場にして、そこでコミュニティが生まれて、またそれがまちづくりに繋がるという、コミュニティスクールの狙いもあり、今までそういう発想はありませんでしたが、そのような視点も必要かと思いました。

また、先日、学校から部活動を地域に移行していく、地域移行に関するシンポジウムがあり、実施にあたって、子どもたちに教えたいという人を集めれば、そこでコミュニティが生まれて、それがまたまちづくりに繋がるという話も聞いたので、単に部活動を地域に移行するだけではなく、そのような取り組みの検討も必要だと思いました。

<多田教育委員>

教育振興基本計画の部分ですが、羽曳野市はデジタルトランスフォーメーションを強く推進していくというお話がありましたが、先日、学校教員の方々と懇親を図る場がございまして、そこでいろんな意見を聞きました。

そのなかで、ある先生が言われたことです。iPad を子どもに1人1台お渡ししてる部分のところで、年数が経つと、不具合が出てくる、という現場の意見がありました。今後もそこに力を入れていくということですので、もちろん費用がかかるという問題もありますが、推進するということであれば、予算も含めて、やりやすい環境づくりというのを是非やっていただきたいと思います。

<伊藤副市長>

まず、前半の学校の在り方について、貴重なご意見があったと思います。昔の学校は、今のように閉鎖されておらず、ほとんど自由に出入りができました。今はそうではありません。

現在、全国的に何が起きているかと申しますと、学校を廃止したけれども、活用を考えていなかったために、廃校がお化け屋敷みたいになってしまっています。民間の活用もほとんどなく、単に佇まっているという状況です。ところが、セキュリティの問題があるので、電気は切れない。こういうことになり困ってるという事態です。さきほど委員がおっしゃった意見というのは、本当に羽曳野市が将来的に考えていくべきとこ

ろだと思います。これはおそらく教育委員会だけでは、少し難しいと思います。そのため、市長部局で総合的に検討していかなければならないし、コミュニティ活動の検討も必要だと考えます。

地域に点在している公共施設を集約化するなど、これからしっかり議論していかなければならないと思います。一方で、なかなか住民の方の同意を得ることが難しい面もあります。

学校を統廃合する場合、住民で協議会を作って進めますが、なかなか前に進まない場合、例えば大阪市では条例を制定し、行政主導で実施しました。

しかし、これはさきほどの話とは全然違います。住民の目線からどう活用していくかということをしっかり議論していくことが大事だと思います。

また、多田委員からiPadの話がありましたが、ICTの推進にあたって、中央教育審議会でも議論されているデジタル教科書の導入について、子ども達にアンケート調査をすると、半数の子どもが紙の方がいいという結果も出ています。

また、端末の立ち上がりが遅く、電波障害が起こって停止するなどの不具合もあるため、紙の教科書の方がいいのではないかという話もあります。

このような不具合に対して、技術的にカバーできる部分は、委員のおっしゃる通り通信環境を整えれば解決できることだと思います。この部分については、真摯に受けとめて、市長にお願いしながら予算も確保していくべきだと思っています。

なかなか、教育は難しいですね。世間がどんどん進んでいくものですから、それを追いかけるような形になりますからね。少しとりとめのない発言になりましたが、よろしく願いいたします。

<古山教育委員>

不登校の人数について2年ぐらい前に聞いた話だと 200 人ぐらいとお聞きました。

仮想空間を積極的に活用し、その子ども達が個別最適化の学習ができれば、将来羽曳野市に住み、羽曳野市で仕事をしようと思ってもらえるのではないかと思います。そのため、不登校支援について、もう少し強化すべきではないかと思います。

不登校の子も発達障害の子だったり、知的障害の子だったり、その背景が一人ひとり違います。現場の先生方のほうが、工夫というかアイデアをいっぱい持っておられると思うので、そこを教育委員会で集約して、それが実際にできるような仕組みができたらいいと思います。

先日開催された懇談会では、教頭先生、校長先生だけではなく現場の先生の意見を聞けるところがいいと思いました。もっと風通しがよく、現場の先生の声が反映されるような仕組みがあればいいと感じました。

<新熊教育委員>

さきほど古山委員がおっしゃった不登校の話です。若手の先生達との懇談会で出たお話ですが、幼児教育にコロナ禍が影響し、子どもたちのコミュニケーションに少なからず支障が出ていると聞きました。やはりマスクをしていたせいで言葉、口数が少なく、子ども同士が触れあって遊ぶことが少なかったのも、小学校にあがるときにうまくいかないケースが多少あるのではないかと思います。小学校低学年の不登校が増えているのは、そのようなことも一因だと思いました。就学前と小学校の接続をもう少しうまく繋いでいく必要があると思います。

<古山教育委員>

私も同じ懇談会に参加しました。羽曳野市は、他市と違って公立の保育園や幼稚園があり、職員がおられます。小学校の先生は、子どもたちが幼保でどんな教育を受け、どんなしつけをされているのかということについて、最初から勉強し直しになりますよね。その時間を有効活用するためにも、幼保の職員を小学校に入れたり、小学校の先生が幼保に行ったりするなど人材をうまく活用して、就学前と小学校の接続について、羽曳野市の職員みんなで支える仕組みがあればいいと思います。

<伊藤副市長>

不登校ですが、最近問題となっております。さきほど、新熊委員がおっしゃったように特に、小学校低学年の不登校が非常に増えており、まさにコミュニケーションが不足しているということです。

もう1つ言われていることが、最近いろんな問題を抱えている子どもや、親御さんが色々な意味で大変であるために、その子どもだけでなく、様々なところに目を向けなければならない状況で、マンパワー的に不足してることも原因だと思います。

さきほど、古山委員がおっしゃったように、人材を活用することも1つの方法だと思いますし、学校の先生方も手をこまねいて見ているわけではないでしょうが、何か工夫していく必要があると思います。教育長のお考えはいかがでしょうか。

<村田教育長>

不登校の問題で言いますと、アバター(仮想空間)を活用することを否定するわけではありませんが、不登校の子をどのように支援するかで、その方法は変わってくると思います。

学習支援だけでいいのであれば、アバターを導入して活用していけばいいと思いますが、やはり学校復帰や社会復帰を考えるのであれば、対人の中で学ぶ必要があると思っており、そのあたりの議論が必要だと思います。

羽曳野市の場合、1箇所だった教育支援の場所を、市長のご理解をいただき、西に

もう1箇所増やしています。中学生よりも小学校低学年の通所が非常に増えています。この間も小学生は11人参加していますが、中学生は3人しか参加していないという実態なので、やはり幼稚園・保育園・小学校との連携は、私も大事だとは思いますが、勤務に関して様々な制限があります。小学校の先生が、幼稚園や保育園へ行くことについて大阪府は承認しないと思います。そのあたりのことも考えていく必要があります。

また、本市では今年から5歳児健診に医師が同行する、大阪府では初めての取り組みを行っております。就学前健診より前の5歳児健診のときに、医師が市の支援担当と一緒にってもらい、早期の発見に努めています。

国においても、5歳児健診を始めていかなければならないという議論もありますが、羽曳野市の場合は先行して実施しており、これも人を配置していただいたから実施できることなので、委員の皆様がおっしゃった部分については、費用もかかるので、そのあたりも考えていく必要があると思っています。

また、学校施設についても活用したいと考えており、ボール遊びができるよう、学校の校庭開放をしてもらえるように校長に投げかけているところですが、校庭開放の対象は児童だけとしており、ケガの問題や事故の問題があるので、管理者は置く必要がありますが、もっと地域に開放していくべきだと思っています。

現在、土曜日や日曜日は、小学校で運動場を開放しています。体育館については、夜間に年中開放しています。まずは、運動場を地域の人にもっと開放していくところからだと思っています。さきほど委員がおっしゃたように、学校には調理室があり料理教室等もできると思いますが、夜の校舎開放については、セキュリティの問題があります。職員室は個人情報の宝庫なので、侵入対策等のセキュリティに課題があり難しいですが、運動場については地域の人にも校庭開放し、放課後利用できるような形にできないかと検討しています。

やはり学校施設を地域ごとに有効活用してもらうことがいいことだと思っています。

<奥野教育委員>

さきほど教育長がおっしゃった件について、自分の経験を振り返ると、平成13年の、池田小事件があって、学校のありようが随分と変わってしまいました。それまでは校門も開けたままで、いつ誰が入ってきても、別におかしくない、そんな状況でした。その事件を契機として、校門を閉め、保護者証を作ったりするなど、外部の人を入れないような形になってしまいました。

校庭開放も子どもはいいが大人は駄目というようなルールが徐々にでき上がってきてしまいました。

今後も当然、子どもの安全安心というのは、一番に考えるべきだと思います。教育長がおっしゃったように、それこそ中学生、高校生、大人も時間があったら、放課後、校庭に遊びに来て、一緒に野球をするなど、そういう場はすごく大事だと思います。

そのなかで、子どもたちが学ぶことは、たくさんあると思います。お兄ちゃんお姉ちゃんから遊びのルールを教えてもらい、ハンディをつけてもらったから楽しかったとか、自分達も上の立場になったら、下の子とはそんなふうにして一緒に遊ぶというような経験が、社会性に繋がっていくし、優しさや思いやりも芽生えるのではないかと考えると、本当にあの事件がものすごく残念だと思います。学校も随分変わってしまったと思います。

それから、だんだん空き教室が多くなってきているので、地域の人が自由に出入りでき、高齢者の方が将棋や囲碁をしたり、お琴や三味線をしたり、そのような空間があって、そこにも子供たちは自由に出入りして、高齢者の方と交流する。

学校が、そんなことが自然にできるような空間になっていけば、本当にいいと思います。そのためには、クリアすべき壁が色々あるので、理想かもしれませんが、今後目指すべき方向として検討してはどうかと思います。

<古山教育委員>

現在、羽曳野市のプールや運動場の安全管理はどのようになっているのでしょうか。校舎もその管理方法と同じようにしたらいいのではないのでしょうか。さきほど新熊委員が学校の時間帯を一部から三部に分けるということをおっしゃっていました。一部は授業なので、今までの学校と同じような方法で管理し、二部と三部は、運動場やプールと同じような取扱いで、セキュリティや安全面を担保できないかと思います。

<村田教育長>

できないことはないと思いますが、実施するためには、管理職の責任問題が課題になってくると思います。

<古山教育委員>

管理職の責任問題と切り離して実施できないでしょうか。

<村田教育長>

個人情報や山のようにある職員室に侵入されることは、校長の責任問題になってくるので、そのセキュリティ問題をどうしていくのかというところです。そこを解決できたら可能ですが、まずは校長先生への説得が必要になります。学校施設を有効活用していくという意味では、音楽室、被服室、調理室等もあり、非常に有効に使えんと思っています。

<多田教育委員>

羽曳野市の将来推計人口の表を見ていると、中学校の多くが黄色になっていること

に驚きました。羽曳野市では、幼稚園・保育園について、こども園という形で、ある意味統廃合を進めています。

その中で、先日、向野こども園の運動会へ参加させてもらいましたが、200人近くの園児さんがいらっちゃって、大変賑やかにされていました。一方で、他の幼稚園に行くと10人ぐらいの運動会を開催しており、非常に寂しいと感じました。

統廃合については、副市長がさきほどおっしゃったように難しい問題であるのは重々承知しておりますが、やはり子どもたちの教育、とりわけ集団教育を学ばせていくという意味では、早い段階で、統廃合をどうしていくのかという市の方針を定めれば、学校施設にもコストを費やすことができるようになるのではないかと思います。メリハリをつけて施設整備を行うためにも、是非、方針を出していただければと思います。

<黒木学校教育部長>

幼稚園・保育園と小学校の連携の部分についてですが、子どもたちの、幼児教育の学びは変化してきています。

幼稚園、保育園、こども園の時期は、架け橋期と呼ばれており、様々な学びをして小学校に上がってくる時期です。各省庁でも、問題意識・課題意識を持っており、架け橋期の子どもたちを皆同じような状態で小学校に送ろうということで、色々な働きかけをしています。先日、学校教育課でも、羽曳野市の指導主事が、幼稚園、保育園、こども園の園長を対象とした研修会を開催しました。各園で意思統一を図るとともに、横の繋がりを作るために開催しましたので、情報提供させていただきます。

また、放課後の運動場開放の件ですが、私が当時学校長るとき、2つの学校で開放した経験があります。羽曳が丘小学校と白鳥小学校だったのですが、私は田舎育ちですので、子どもの頃校庭でよく遊んだ記憶があります。大人になっても、地域の学校で校庭開放された学校があったので、子どもと鉄棒をするためによく行きました。私も学校長るとき、そのような開放された学校を目指しておりましたが、一番課題になったのが学童です。学童の子どもが放課後に運動場を使って遊ぶので、運動場が学童の管理下となってしまいます。学童指導員は、子どもを見ている限り、開放された運動場で遊ばせることには非常に不安があるということで、校庭開放は子どもだけ、と限定した経緯があります。そこを払拭できれば地域に開放ができるのでは、と思います。そういった経験がありますので、お伝えさせていただきました。

<伊藤副市長>

さきほど、多田委員がおっしゃったように、統廃合について早い段階から方針を示すことは、おっしゃる通りでございます。この議論で大事なことは、子どもの意見をもっと聞くことではないかと思っています。大人はこう思うが、子どもは実際どう思っているか、例えば統廃合についてもです。少ない友達になってもいいのか。子どもはクラ

づができないし、おそらく嫌だと言うと思います。ところが大人が統廃合に反対するので、子どもは小さくなって、ないがしろにされているのではないのでしょうか。だから、子どもの人権を無視していると言われていました。これはさきほど奥野委員がおっしゃった平成13年の池田小学校の事件で、学校の敷居が高くなったということもありますが、実は子どもの意見を潰したのは、1960年代の大学紛争だと考えています。未成年の意見を聴くことについて、当時の文部省がかなり厳しいスタンスを取ったことが原因です。

これを契機に、若い人の意見をあまり聴かない風潮になってしまいました。昔はもっと若い人も発言していました。それが今は、発言しない方がいいことであるかのようになってしまっています。

やはり子どもの意見をしっかり聴く必要があると思います。学校開放の件も、おそらく子どもも案を持っているはずです。さきほどの学童の話も、面白い案を持っているかもしれません。だから、市としても、我々役人が一方的に決定するのではなく、子どもたちの意見も聴きながら進めていかないと、いいアイデアは出てこないと思います。

<多田教育委員>

突発的な意見ではあるのですが、各学校の統廃合が、なかなか難しいのは重々わかっておりますが、近隣小中学校でも協力体制の構築はできるのではないかと思います。

例えば、北の高鷲、高鷲北、高鷲南、恵我之荘の4校連携で1つの授業、例えば、合同授業のようなものを開催してはどうかと思います。最初の段階で、学校間の垣根を少しずつ取り払っていくような取り組みを進めていくことにより、統廃合についても円滑に連携していけるのではないかと感じています。

<山入端市長>

その他、ございますでしょうか。

それでは議論も出尽くしたようなので、今回、教育振興基本計画及び学校の在り方について、委員の皆様からご意見をいただき、協議調整を行いました。教育振興基本計画につきましては、引き続き教育委員会事務局で内容を精査していただき、方針に沿って、計画の策定をよろしくお願いいたします。

また、学校の在り方につきましても、様々な課題があり、その中には喫緊の解決が必要なものもあり、情報共有を行っていきながら議論を進めていく必要があることが分かりました。

現在本市では、市内公共施設の最適化を検討しており、第二期羽曳野市公共施設等総合管理計画アクションプランを見据え、議論を進めているところであります。

教育委員会におかれましても、現在、教育改革審議会で諮問されておりますが、よりよい子どもたちの教育環境の充実に向け、連携を図っていきながら、方向性を見い出

していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

【次第3:閉会】

<司会>

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして令和6年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。